

成年後見制度に関するニーズ調査結果について

1 調査の目的

日頃から権利擁護や成年後見制度に関して、市民からの相談受付及び支援を行っている関係機関に対し、相談状況や成年後見制度の利用に関わる要望などについて調査し、本市における成年後見制度の利用の促進を目的とした中核機関の設置に向けて必要な機能・役割についての検討材料とするためニーズ調査を行った。

2 調査の方法

- (1) 調査対象地域： 広島市全域（金融機関は中区の各支店を対象に実施）
 (2) 調査対象

調査対象	発送数 (件)	回答数 (件)	回収率 (%)
地域包括支援センター	41	40	97.6%
障害者基幹相談支援センター	8	5	62.5%
障害者相談支援事業所	9	6	66.7%
居宅介護支援事業所	345	251	72.8%
障害者指定特定相談支援事業所	84	37	44.0%
介護老人福祉施設	66	41	62.1%
介護老人保健施設	32	21	65.6%
介護療養型医療施設	13	7	53.8%
認知症共同型生活介護	153	87	56.9%
介護医療院	3	1	33.3%
障害者共同生活援助施設	68	26	38.2%
障害者施設入所支援施設	23	6	26.1%
精神病床を有する病院	13	10	76.9%
金融機関	62	50	80.6%
合計	920	588	63.9%

(3) 調査方法

郵送の上、返信用封筒により回収

(4) 調査内容

- ①成年後見制度の認知度、②成年後見人の業務の認知度、③成年後見制度のニーズ、
 ④成年後見制度の相談窓口の認知度、⑤相談対応の状況

(5) 調査期間

令和元年11月15日～令和元年12月16日

(6) 調査結果

資料2-1～2-11、資料3のとおり。